

公益社団法人北海道社会福祉士会 第21回定時総会議事録

と き 2019年6月22日(土) 15:30~17:50

ところ 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 5階 520研修室

理事 清野光彦・山崎加代子・神内秀之介・高橋通江・海老厚志・櫻井宏樹
佐藤雅幸・菅しおり・高桑純一・竹田匡・綱淵美穂・芳賀憂子
平田淳・村上敦哉・渡邊建司・山口潤 (16名)
監事 越前谷賢一・佐藤はるみ (2名)

欠席者

理事 田巻憲史・寺尾賢一・原貴弘・三谷真理
相談役 高橋修一

事務局 小林多世(議事録作成) 五十嵐綾

次 第

1 開会の辞

司会の増田智子会員から開会の辞があった。

2 議長選出

議長の立候補者がいなかったため、司会者が近藤尚也会員を推薦し承認された。

3 資格審査委員選出

資格審査委員として、石川尚樹会員と山西爾会員の2名が選出された。

4 議事録署名人選出

議事録署名人のうち1名については、定款の規定により議長がその任にあたることとし、あと2名について、齋藤規和会員、林晃市会員が選出された。

5 会長挨拶

清野会長から「第21回定時総会にあたり、本会始まって以来の除名案件が出ている。前回の総会の際に審議いただいた案件について方針がまとまったため皆さまにお諮りしたい。また、任期満了に伴う次期役員の選任もあるので、合わせてご審議のほど願いたい。」などの挨拶があった。

6 資格審査報告

石川資格審査委員から、「正会員総数は、2019年3月31日現在で1,781人、定足数は定款第18条第1項の規定により正会員総数の過半数であり、891人となる。また、総会の決議を必要とする議案第1号「会員の除名処分」議案第7号の「定款の一部改定」は、定款第18条第2項の規定により、総正会員の議決権の3分の2以上であり定足数は1,187人となる。

本総会における、委任状及び書面表決の数は議案毎に異なるのでそれぞれ報告する。事務局に提出された委任状・書面表決書の総数1,194人、この数は第1号議案と第2号議案の委任状の総数です。次に書面表決した者が6名。書面表決の記載のない議案もあり、第3号議案は6人、第4号議案は6人、第5号議案は6人、第6号議案は4人、第7号議案は6人、第8号議案は6人、第9号議案は5人となっており書面表決の総数が異なる。

会場の出席者数は79人であることから総会出席者総数は1,273人であり、定

足数を満たしており、本総会は有効に成立している。」との報告があった。

開会宣言

議長から開会が宣言された。

7 議事

議案第1号 会員の除名処分（案）について

清野会長から、「この苦情申立てについては前年度の総会時にも経緯を伝えたが本会も会費については当事者であるということから、理事会で話し合い日本の倫理委員会に委ねる事にした。日本より回答書が届いたので処分結果を読み上げる。「発覚後の対応は誠実になされており、真摯な反省の態度がみられるなどの事情を考慮しても、社会福祉士として極めて不適切であることに変わりなく、除名処分が相当である。」当理事会としても除名として処分することが適当であると判断した。」

6月11日に届いた本人からの弁明分を読み上げる。「通知いただいた内容について弁明する意思はなく、会定款の定めにおいて決議されることに異議はありません。」との報告があった。

質疑応答

- ・総会に出られなかった方のための報告は考えているのか。
- ホームページ上で名前が特定できないかたちで報告する予定でいる。

議案第1号採決

出席会員 賛成 79 反対 0 委任状 1,194

この結果、議案第1号は可決された。

議案第2号 理事及び監事の選任について

議長から、「選挙管理委員会の成田佳朗会委員長から説明をお願いします。」との発言があった。

成田選挙管理委員会委員長から、「定款及び関係する規則に従い、2019年6月役員選任候補者名を募集したところ、理事については、定数16名以上20名以下に対して、定数内の16名から応募があった。また、監事は、理事会の推薦により、それぞれ1名ずつ計2名の候補者が選出されている。なお、6月16日付けにて、寺尾賢一理事候補者については、一身上の都合により辞退の申出があった。」との報告があった。

議長から、「清野会長より発言を求められている。」との発言があった。

清野会長から「成田委員長からのご説明のとおり、寺尾理事候補者の辞退により、理事定数の16名に満たないことから、本定時総会の前に臨時理事会を開催し、現職理事のうち、「櫻井宏樹理事」に引き続き理事として役割を果たして頂くことになった。」との報告があった。

質疑応答

- ・寺尾さんの辞退はいつごろだったのか。
→6月16日に申し出があり受理している。

議案第2号採決

議長より、「新任の手続きは理事候補者一人ずつ行う。」と発言があった。

渡邊 建司 賛成多数と認められ承認。

山口 潤 賛成多数と認められ承認。

今井 敦 賛成多数と認められ承認。

佐藤 雅幸 賛成多数と認められ承認。

水戸 由子 賛成多数と認められ承認。

澤田 憲一 賛成多数と認められ承認。

岩佐 宏希 賛成多数と認められ承認。

綱淵 美穂 賛成多数と認められ承認。

平田 淳 賛成多数として認められ承認。

高桑 純一 賛成多数として認められ承認。

村上 敦哉 賛成多数として認められ承認。

東村 智之 賛成多数として認められ承認。

神内秀之介 賛成多数として認められ承認。

渡辺洋一郎 賛成多数として認められ承認。

石黒 建一 賛成多数として認められ承認。

会員監事 大内 高雄 賛成多数として認められ承認。

外部監事 石塚 慶如 賛成多数として認められ承認。

櫻井 宏樹 賛成多数として認められ承認。

委任状 1,194

この結果、議案第2号は可決された。

議案第3号 2018年度事業報告（案）について

清野会長から議案書に基づき、「2018年度事業報告について、事業報告書の2ページ不祥事における反省を踏まえて再発防止に向けた取り組みに力を入れた一年であった。」などの説明があった。その後、各理事等からそれぞれの所管の委員会等事業について、議案書に基づき説明があった。

質疑応答

- ・迅速なボランティア派遣はとてもよかったと思った。活動が10月末で終了とあったが、その後も個人的にボランティアに入ってまだニーズがあったという実態があった。10月末で締め切ったのはなぜなのか。
→10月以降行政からの要請がなかった。水面下での動きしかできなかった。なので次回からは期間等とも含めて検討していきたい。

議案第3号採決

書面表決 賛成 5 反対 1 委任状 1,189

出席会員 賛成 79 反対 0

この結果、議案第3号は可決された。

議案第4号 2018年度収支決算報告(案)について

神内副会長から当日資料の2018年度決算報告に基づき、収入・支出の概要について説明があった。

質疑応答

・1点目、正味財産が757,966円の増額ということで敬意を表します。事業活動支出の租税公課支出が予算0円に対して決算額が613,320円、管理費支出の租税公課支出が予算598,000円に対して決算額は83,480円となっている。租税公課は予算が立てやすい勘定科目だと思うが事業活動費と管理費支出の予算を起こすときに手違いがあったのか。

2点目、財産目録では適用としては他とは使わないと思う。説明するときには大きな項目については具体的に説明をしてほしい。

→2点目の記載については検討していきたい。

1点目については会計事務所等に確認をしていかなければならないが、予算の段階で確定するものとしていない。収入の助成金・補助金等についても載せない形にしているのでマイナス予算でスタートとなっている。ご指摘のあったところは次年度検討していきたい。

・当日資料について議案第1号以外は後日HPに掲載していただきたい。

議案第4号採決

書面表決 賛成5 反対1 委任状1,189

出席会員 賛成79 反対0

この結果、議案第4号は可決された。

議案第5号 2018年度監査報告(案)について

佐藤はるみ監事から2018年度監査報告があった。

質疑応答なし。

議案第5号採決

書面表決 賛成5 反対1 委任状1,189

出席会員 賛成79 反対0

この結果、議案第5号は可決された。

議案第6号 相談役の選任について

高橋副会長から議案書に基づき、「二人の方をお願いしたい。一人目は清野光彦さん長年に亘り、理事・副会長・会長としてトップリーダーとして様々な改革を進め、本会の発展に貢献された。二人目は竹田匡さん今年度3期目になりますが日本社会福祉士会の理事を務め、本会でも企画運営に尽力いただいた。今後もお二人に公益社団法人として本会の運営全般について必要な助言をお願いしたい。」などの説明があった。

質疑応答なし。

議案第6号採決

書面表決 賛成4 反対0 委任状1,189

出席会員 賛成79 反対0

この結果、議案第6号は可決された。

議長より「資格審査委員が1名退席するため、このあとは1名体制で継続していく。」と発言があった。

議案第7号 定款の一部改正（案）について

竹田理事より議案書に基づいて「一般社団及び一般財団法人法において、役員等が善意かつ重過失がない場合及びその他事業を勘案して、公序良俗の下に許される範囲内で役員等の責任を免除することを認めており、その具体的な方法として定款に規定することで明定されていることから、あらたに条文を追加するものです。なお、この条文は公益社団法人日本社会福祉士会の条文を採用している。」など説明があった。

質疑応答なし。

- ・感想として理事の責任を理事会で決議することで免除する。と言うのは違和感がある。

議案第7号採決

書面表決 賛成5 反対1 委任状1190

出席会員 賛成78 反対0

この結果、議案第7号は可決された。

第8号議案 規則の一部改正（案）について

竹田理事より議案書に基づいて「会計担当者による横領ということもあり本部と支部の関係、または支部長、支部監事、会計担当者等の役割の見直しを中心に議論した経過がある。その中で関係する規則、支部の設置及び運営に関する規則の一部改正するものである」など説明があった。

質疑応答

- ・名称の変更があるが地区支部の規約も基本これに合わせて修正していくということでのよろしいのか。

→基本的には地区支部の全体会等で改正していただきたい。

議案第8号採決

書面表決 賛成6 反対0 委任状1191

出席会員 賛成77 反対0

この結果、議案第8号は可決された。

第9号 倫理委員会委員の選任について

清野会長から議案書に基づき、「会員委員に林和典会員（再任）、尾崎誠会員（再任）、田巻憲史会員（新任）、会員外委員に札幌弁護士会難波徹基氏（新任）、精神保健福祉士協会橋本達志氏（新任）の選任について、総会の承認を求めたい。」などの説明があった。

質疑応答

- ・理事会の決定ということで根拠と推薦理由が明確でないので説明をお願いしたい。前回公募だったはずだが公募しなかったのであればその理由も聞きたい。

→倫理案件が続いており、現行の倫理委員にかなりの負担をかけていただきながら継続審議を続けている。除名案件の他にも倫理案件があがっており審議している中で公募するタイミングがつかめなかった。決定に関しては理事会決定だが最後の理事会まで伸びてしまった。新任の田巻氏については理事会で決定し、継続案件が残っているのと林・尾崎氏についてはまだ任期があるので残っていただくのが理想ではないかという判断でお願いした。会員以外についてはそれぞれの会に打診して会から推薦していただいた。

- ・推薦経緯については議案書に説明していただくとよい。

- ・会員名簿がなくなったので廃止の原因を聞きたい。

→倫理委員の選任についてと言うところでは関係がないと判断してもよいのか。

- ・会員名簿があれば地区支部・いきさつ等が見える。今の状況では全く分からない。分かりやすいようにした方が民主的でないかと思う。

→会員名簿がなくなった経緯を伝えた方がよいのか。

→最近の傾向として個人情報保護等の観点から、会員の詳細についてお知らせしないという事が他団体でもされているのでそれになっている。

廃止した時期は手元に資料がないので今は答えられない。

議案第9号採決

書面表決 賛成4 反対1 委任状1,190

出席会員 賛成78 反対0

この結果、議案第9号は可決された。

8 報告事項

報告事項第1号 理事会承認事項について

報告事項第1号について山崎副会長から議案書に基づき、「前回の総会以降7月理事会から本年5月理事会までの承認事項について報告する。」などの報告があった。

続いて、清野会長から当日資料2019年度基本方針・事業計画の概要について資料に基づき「会員の不祥事があり倫理綱領及び行動指針遵守の徹底について重点的に取り組むことを継続して行う。」などの説明があった。

また、神内副会長から2019年度収支予算の概要について当日資料に基づき「収入において受取補助金等では新規事業や委託事業を委託し増収を図っていきたい。支出において広報啓発事業では昨年ラインアット・メルマガ等の活用で経費削減を目指したが活用が進まなかった。補正予算を経た。今年度も補正予算の金額を本計上した。」などの説明があった。

質疑応答

- ・成年後見人材育成研修は隔年開催となっていたが本来ないはずの研修が今年開催される。今後も毎年開催されるのか。

→今年度開催の経緯は、基礎研修Ⅲの終了者人数が多く見込まれることから実施した。今後も基礎Ⅲの終了予定者の状況を見込みながら検討していくことになる。

- 9 議長退任
すべての議事が終了、近藤議長が退任した。
- 10 閉会の辞
司会の増田会員から閉会の辞があり、総会が17時50分終了した。

上記議決を明確にするため、議事録を作成し、議長及び議事録署名人は次のとおり署名捺印した。

2019年6月28日

議長 近藤尚也 
議事録署名人 齋藤規和 
議事録署名人 林晃市 

捺印



